

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区横大路千両松町43番地の15

氏名(法人にあっては
名称及び代表者の氏名) クリーンスペース株式会社
代表取締役 橋本味永子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

大津市長

目片 信



許可の年月日 平成 21 年 11 月 12 日

許可の有効年月日 平成 26 年 11 月 11 日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
産業廃棄物の種類

汚泥／廃油（タールピッチ類を除く）／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック類／紙くず／木くず
／繊維くず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず／工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物

（石綿含有産業廃棄物を含む。）（以上 11項目）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積みあげることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

「余白」

3. 許可の条件

「余白」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 21 年 11 月 12 日 新規許可

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

—

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

複写禁止